																	(単位	537
年度	品	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょ <b>う</b> ちゅう		みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	リキュール	スピリッツ等	その他の醸造酒等	計	酒母	もろみ
昭和		外 25 3,533		外 87 ;	外 482 9 37	外 163 9 37	外 - 28	1	外 115 30	外 58 18	外 74 4	外 4 1 —	外 104 58	外 218 26	外 12 46	外 1,536 4,434	375	218
		外 30 3,229			外 424 6 39	外 160 3 31	外 - 32	208				外 4 	外 133 47	外 243 23	外 17 48	外 1,551 4,102	383	243
		外 36 2,947			外 429 1 37		1 .	218	1			外 5   -	外 146 48	外 243 21	外 30 50	-,	374	271
		外 64 2,586	3		外 508 5 38		1	214			1	外 10   1	外 215 51	外 262 16	1.	-,	376	334
平成		外 56 2,438		外 82 外 77	外 517 0  35  外 514		外 5   39  外 5	225	外 168   18  外 168		外 110   5  外 111	外 12 5 外 12	外 260 63	外 266 19 外 270	1 .	1 '	377	353
		外 55 2,435 外 60	外 77   4  外 78		4 4 外 515	外 73 9  31  外 69	1	231	1	外 65   22  外 64	1	ラト 12 ラト 12 タト 12	外 275   58  外 278		外 68   62  外 68	外 1,913 3,326 外 1.919	373	353
		2,418 外 55	4		3 外 517	1	1	231	I .		1	5 外 13	64 外 279		11.	1., ,	374	359
		2,407 外 61		外 73	7 35 外 514	1	42 外 8	233	14 外 167		6 外 108	5 外 13	66		1	3,301 外 1,926	376	362
		2,386 外 64	外 78	外 75	7 35 外 511	外 70	外 14	外 152	外 171	外 64	外 109	4 外 32	67 外 283	11 外 272	外 72	外 1,967	377	362
		2,369 外 64	外 77	外 76	5 35 外 512	外 71	外 17	外 156	外 175	外 64	外 109	1 外 38		外 270	外 76	外 2,003	384	359
	8	2,336 外 63 2,305	外 79	外 82	6 34 外 506 8 34	外 69	外 25	外 156	外 176	外 64	外 108	外 54 1 5 5		外 270	外 80	外 2,033	389	354 354
		外 68 2 268	外 79	外 80	外 504 0 33	外 70	外 35	外 156	外 177	外 66	外 110	外 67 25	外 310	外 275	外 80	外 2,077	393	356
		外 78 2 229	外 80	外 79	外 494 1 32	外 71	外 40	外 156	外 174	外 67	外 109	外 103 引 31	外 325	外 275	外 87	外 2,138	394	356
		外 82 2,191	外 79 1	外 82 ;	外 485 8 32		外 45 281		外 170 11	外 65 13	外 106 3	37		外 266 18	外 88 57	外 2,139 3,333	390	354
		外 86 2,152	1		外 478 5 32		1	235	I .		_	48			1	1 ' 11	349	352
		外 92 2,121	2	外 87 ; 外 82	外 476 6 32 外 476	外 65 3 外 71	外 51   255  外 55	229	外 172 11 外 173	外 68   10  外 67	外 106    外 110	外 133 3 外 136	1	外 270 19 外 278	外 103   58  外 124	外 2,261 3,254 外 2.340	352	348
		外 98 2,076 外 102	2		6 外 487		1	233	1			1 61	101	20	57	1	337	345
		2,024 外 114	2		7 外 493		1	233	1		1	52 外 385		1	1		336	357
		1,973  外 118	外 73	外 79	8 34 外 490	外 74	外 77	外 176	外 171	外 68	外 110	48 外 369	外 554	外 336	外 162	外 2,857	331	374
		1,938  外 129	外 66	外 85	6 35 外 497	外 73	外 77	外 184	外 412	外 65	外 109		外 2,354	外 3,001	外 4,797	外 14,058	280	388
		1,887	[ 5		0 36	5 33	221	242	21	6	i <u> </u>	1 37	114	27	149	3,141	264	399

- (注) 1 本表は、主として「国税庁統計年報書」(4月~翌年3月)によった(平成18年度は速報値)。
  - 2 品目は、平成18年度改正後の酒税法の品目によった。
  - 3 平成17年度以前の品目別製造免許場数は、現行の品目に対応する平成18年度改正前の酒税法の種類又は品目の製造免許場数である。
  - 4 スピリッツ等には原料用アルコールを含み、その他の醸造酒等には粉末酒及び雑酒を含む。
  - 5 一の製造場で複数の酒類の製造免許を有しているものについて、主たる酒類を本書きとし、その他は外書きとして掲げた。
  - 6 平成18年度の酒類の製造免許場数は、平成18年度の酒税法改正に伴い酒税法附則第66条第2項の規定により製造免許を受けたものとみなされたものを含んでいる。

-39 -

## 付表1 地ビール製造場(者)数の推移

年	度	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
製造場	易数	6	24	103	209	251	264	262	250	232	263	244	234	224
製造者	首数	6	24	95	194	231	242	240	225	223	251	232	223	214

- (注)1 製造場(者)数は、各年度末(3月31日)現在のものを掲げた(平成18年度は速報値)。
  - 2 平成6年4月1日以降ビールの製造免許を取得した製造場(者)で、大手ビールメーカー(5社)及び試験製造免許に係る製造場(者)を除いたもの を掲げた。
    - ※ 酒税法の一部改正(平成6年3月31日法律第24号)により、ビールの製造免許に係る最低製造数量基準が2,000KLから60KLに引き下げられた。

## 付表2 濁酒製造場(者)数の推移

年 度	平成15	16	17	18
製造場数	4	29	54	85
製造者数	4	28	53	84
認定計画数	11	38	58	74

- (注)1 製造場(者)数及び認定計画数は、各年度末(3月31日)現在のものを掲げた(平成18年度は速報値)。
  - 2 構造改革特別区域法(平成14年12月18日法律第189号)に規定する酒税法の特例により濁酒の製造免許を取得した製造者及びその濁酒製造場 を掲げた。
    - ※ 構造改革特別区域法第28条(酒税法の特例)に規定する要件に該当する製造者及びその製造場のその他の醸造酒の製造免許に係る最低製造数量基準は適用しないこと とされた。
  - 3 認定計画数は、地方公共団体が内閣総理大臣の認定を受けた構造改革特別区域計画数である。

## 16 酒類販売業免許場数の推移

(単位:場)

	E //																				(単位:場)
	区分			卸		売		;	業				小		売		業		合	計	備考
<b>手月日</b>		全	酒	類	そ	の	他		計		全	酒	類	そ	の他		計				
昭和 46.	3. 31 現在	_		1,965	外 1,	316	2,38	1	,316	4,352	外 1,19		22,291	外 147	20,7	56	外 1,345	143,047		147,399	13.3 酒類販売業免許制度発足
51.	3. 31	-	1	13,738	-		2,73	1		16,469	_	1	29,976	-	20,8	56	外 14,321	150,832		167,301	01
56.	3. 31	-	1	12,761	-		2,610	) -		15,371	-	1	35,457	-	21,2	94	外 13,364	156,751		172,122	22
61.	3. 31	-	1	11,980	-		2,67	6		14,656	_	1	38,056	-	21,8	32	外 12,617	159,888		174,544	14 63.12 「規制緩和推進要綱」の閣議決定元6人口基準、抽選制の導入
平成 2.	3. 31	-	1	11,540	-		3,48	7		15,027	-	1	39,396	_	22,1		外 12,594	161,523		176,550	
3.	3. 31	-	1	11,389	-		7,12	1		18,510	-	1	36,384	-	22,0		外 16,044	158,443		176,953	53
4.	3. 31	-	1	11,006	-		7,30			18,308	-	1	36,545	-	22,0		外 15,822	158,636		176,944	14
5.	3. 31	-	1	10,896	-		7,32	5 -		18,221	-	1	37,138	-	22,1		外 15,786	159,300		177,521	21
6.	3. 31	-	1	10,682	-		7,33			18,014	-	1	37,777	-	22,3		外 15,542	160,112		178,126	26
7.	3. 31	-	1	10,487	-		7,33	-		17,818	-	1	38,568	_	22,7	5	外 15,286	161,338		179,156	56
8.	3. 31	-	1	10,200	-		7,27	1		17,474	_	1	39,403	_	23,0		外 14,913	162,406		179,880	30
9.	3. 31	-		9,980	-		7,13	7		17,117	_	1	40,180	_	26,7		外 14,652	166,883		184,000	00
10.	3. 31	-		9,757	-		7,09	-		16,847	-	1	40,836	_	31,0		<b>ጛ</b> ት 14,346	171,848		188,695	10.3 「規制緩和推進3か年計画」の閣議決定
11.	3. 31	-		9,546	-		7,08	-		16,627	-	1	43,718	_	31,3		外 14,061	175,095		191,722	22
12.	3. 31	-		9,436	-		7.05	-		16,489	-		45.841	-	31.6	5	外 13,923	177,482		193.971	
13.	3. 31	-		9,365	-		6.88	5		16,250	-	1	45,053	-	31,8		外 13,630	176,873		193,123	13.1 酒類小売業免許の距離基準の廃止
14.	3. 31	-		9,210	_		6,77	-		15,983	-		51,343	_	30,6	5	外 13,395	182,022		198,005	
15.	3. 31	-		9,070	_		6,68	-		15,756	_		54,759	_	29,8	5	外 13,451	184,599		200,355	
16.	3. 31	-		8,630	_		6,46	-		15,099	-		65,915	_	27,3	5	外 13,180	193,226		208,325	15.5 「酒類小売業者の経営の改善等に関する緊急措置法」公布
17.	3. 31	-		8.011	-		6,40	-		14,417	-		71,674	_	25,7	5	外 12,597	197,411		211,828	
18.	3. 31	-		7.608	_		6.38	-		13.992	-		70.975	_	25,4	5	外 12,199	196,460		210.452	17.8 「酒類小売業者の経営の改善等に関する緊急措置法の一部を改正する注律」公布
19.	3. 31	-		7,303	-		6,33	-		13,633	-		78,122	_	23,1	5	外 11,870	201,271		214,904	18.8 「酒類小売業者の経営の改善等に関する緊急措置法」による緊  ・

<sup>(</sup>注) 1 本表は、主として「国税庁統計年報書」(4月~翌年3月)によった(平成18年度は速報値)。

<sup>2</sup> 昭和46.3.31の外書きは、卸小売兼業者の従たる販売業免許場数を、昭和51.3.31以降の外書きは、卸売業者のうちで小売もできる販売業免許場数を掲げた。

<sup>3 「</sup>卸売業」及び「小売業」の「その他」の欄は、販売できる酒類の範囲について条件の付いている販売業免許場数を掲げた。